

令和6年

- 第2回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和6年第2回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年2月14日(水)  
午後1時54分  
場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第1回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第4号 県費負担教職員に係る人事について

日程第4 報告第5号 県費負担教職員に係る人事について

日程第5 報告第6号 県費負担教職員に係る人事について

日程第6 議案第2号 市議会提出議案「藤岡市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて

日程第7 議案第3号 市議会提出議案「藤岡市千美文化芸術奨学基金条例」に同意することについて

日程第8 議案第4号 市議会提出議案「藤岡市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて

日程第9 議案第5号 市議会提出議案「藤岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に同意することについて

- 日程第 1 0 議案第 6 号 藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 7 号 市議会提出議案「令和 5 年度藤岡市一般会計補正予算（第 9 号）」（教育費）に同意することについて
- 日程第 1 2 議案第 8 号 市議会提出議案「令和 6 年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	内 田 孝 嗣 君
委 員	高 橋 祐 紀 君	委 員	貫 井 真 由 美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	塚 越 裕 一 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君

・事務局職員出席者

係 長	山 下 由 希 子	書 記	温 井 謙 人
-----	-----------	-----	---------

## 会議の概要

開会 13時54分

### 開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和6年第2回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

### 日程第1 第1回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第1回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）第1回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第1回定例会の議事録は承認されました。

### 日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

2月8日、委員皆さまにもご出席いただき、令和6年度教育長表彰式を開催しました。表彰対象者179名中、167名の出席でございました。

看護師人材育成と確保のため、多野しんきん育英会奨学基金を活用した奨学金給付制度を設けています。市内の大学に新規で入学し、学長が推薦した人が対象となります。募集を2月1日から3月29日の間で実施しています。月額3万円で、大学修学期間の4年間の給付を行います。

また、高校・大学・専修学校などに進学する人を支援するための貸与型奨学金希望者の募集を3月1日から3月29日の間で実施します。貸与額上限の引上げ等を予定して

おり、本日、議案として上程していますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

次に学校教育課です。

2月5日から年度末訪問を実施し、授業参観による小中一貫教育の授業の確認、令和5年度の成果と課題、令和6年度の重点について協議しています。どの学校でも、子ども主体の授業づくり、タブレット等ICTの活用が進んでいる様子が見られます。

1月30日にはいじめ問題解決に向けた子ども会議が各中学校区に分かれ、オンラインでつないだハイブリッド方式で開催されました。今年度から中学生が中心となって、より子ども主体の会議となりました。「全校児童生徒のいじめ防止の意識を向上させられるような取組を活性化させるには」という共通のテーマで話し合い、児童生徒同士のあいさつや縦割り活動の強化などを手立てにするという考えが出されました。オンラインで各中学区のアイディアを共有し、「笑顔」「気軽に関わりあう」等を共通のキーワードとして全中学校区で同じ方向に向かっていくことが確認されました。

次に、生涯学習課です。

1月24日に善意の会標語選考会を行い、市内小中学校からの169点の応募の中から最優秀、優秀、入選など部門毎に21点を選定しました。また、1月31日に善意の会理事会が開催され、15名の方を善行者とすることに決定しました。

2月9日に連合婦人会主催による婦人のつどいが市民ホールで開催され、藤岡警察署員による講話や会員による芸能発表などが行われました。

1月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用212団体、2,221人、体育施設利用145団体、1,451人、合計357団体、3,672人でした。

次に文化財保護課です。

1月24日、文化財防火デーにちなみ高山社跡防火訓練を実施しました。母屋兼蚕室が修復中ですので、例年よりも小規模な訓練となりました。長屋門西から出火した想定で行い、避難誘導、初期消火訓練を行っております。

1月26日に文化財保存活用地域計画策定に伴う文化庁協議を行いました。計画内容について指導いただきました。1月31日にはそれを踏まえながら第2回文化財保存活用地域協議会を開催しました。この文化財保存活用地域計画は、文化財の指定、未指定にかかわらず地域の文化財全てについて、今後の保存と活用の計画指針をまとめるものです。令和6年度までの2か年で制作し、令和7年7月に国の認定を受ける予定となっています。

1月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数ですが、高山社跡は407人、藤岡歴史館は609人でありました。また、デジタル博物館1月のアクセス数は1,703件とい

う状況でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、1月20日、27日の2日間にわたり第48回藤岡市小学生サッカー大会AクラスとCクラス、21日に第18回藤岡市武術太極拳競技大会、第69回藤岡市民スキー大会、2月に入り3日に第62回群馬県都市対抗スケート競技大会、3日、4日の2日間にわたり第48回藤岡市小学生サッカー大会Bクラスの4大会が開催され、646人が参加しております。

教室関係では、スケート教室、ハンドボール教室など4教室が開催され、73人が参加しております。

次に学校給食センターです。

市内在住の児童生徒につきましては、1月分から3月分の学校給食費が物価高騰対応学校給食費等支援事業により無料となったため、1月分の学校給食費は市外から通学している児童生徒と教職員を合わせて509件の口座振替を1月31日に実施しました。結果3件の振替不能がありましたので、2月9日付けで督促状を発送しております。

最後に図書館です。

2月3日に図書館講座の4回目として「方言の地図を読む」を開催し、定員を上回る39人が参加しました。また、2月9日に第3回図書館協議会を開催し、令和5年度事業進捗状況、資料利用状況の報告、令和6年度事業計画案、当初予算案の概要について説明を行い、承認されました。

1月の利用状況は、開館日数23日、入館者数8,656人、貸出冊数25,479冊でした。学校巡回文庫は8校を巡回し、利用児童数565人、貸出冊数1,405冊でありました。電子図書館は、貸出冊数831冊でした。

以上、教育長報告といたします。

教育長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。  
委員一同 なし。

教育長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 報告第4号 県費負担教職員に係る人事について

教育長（田中政文君）次に、日程第3、報告第4号、県費負担教職員に係る人事についてから、日程第5、報告第6号、県費負担教職員に係る人事については、藤岡市情報公開条例第6条第1号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、報告第4号から報告第6号までは非公開といたします。

**非公開部分**

日程第4 報告第5号 県費負担教職員に係る人事について  
教育長（田中政文君）次に、日程第4、報告第5号、県費負担教職員に係る人事について事務局より説明をお願いします。

**非公開部分**

日程第5 報告第6号 県費負担教職員に係る人事について  
教育長（田中政文君）次に、日程第5、報告第6号、県費負担教職員に係る人事について事務局より説明をお願いします。

**非公開部分**

日程第6 議案第2号 市議会提出議案「藤岡市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて

教育長（田中政文君）次に、日程第6、議案第2号、市議会提出議案「藤岡市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについてから、日程第12、議案第8号、市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意する

ことについてまでは、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第2号から議案第8号までは非公開といたします。

それでは事務局より議案第2号について説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第2号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年2月28日開会予定の令和6年第1回藤岡市議会定例会へ提出されます。これに伴い、令和6年1月23日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、条例案について市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日も審議いただくものでございます。

なお、このあとの議案第3号から議案第5号までの市議会提出議案につきましても、本議案と同様に条例案について市長から意見照会を受けたものでございますので、以後、この説明は割愛させていただきます。

それでは、改めまして議案第2号について、ご説明いたします。この条例改正は、物価高騰等の社会状況に対応するため、奨学金貸与額の上限を引き上げる改正と、すでに奨学金を貸与されている者の貸与額の変更を可能とするための改正を行うものであります。具体的な改正内容は、奨学金貸与額の上限を定める別表を改正し、上限額を、高校生等は2万円から3万円へ、大学生等は4万円から6万円へ、それぞれ引き上げるものです。

また、貸与額上限の引上げに伴い、すでに奨学金を貸与されている者が貸与額を変更できるよう、第5条の2を加え、奨学金の貸与額の変更について定めるものです。

このほか、奨学生の要件の改正、所要の字句の改正を行うものであります。

施行日につきましては、公布の日からとするものであります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第2号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

内田委員。

委員（内田孝嗣君）文中に、「20,000円」を「30,000円」に、「40,000円」を「60,000円」に改めるとあります。先ほど理由として物価高騰とい

う説明がありました。それについては理解したところですが、引き上げ幅に関しては何かよりどころとなるものがあつたのか、ご説明いただきたいのですが。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）いわゆる科学的な根拠はございません。もともと藤岡市の貸与型の奨学金は県内で比較しますと、貸与額はかなり上の方です。ただ、昨今、子育て支援の一環でもありますので、先だつての議会でも奨学金の見直しについて、一般質問をいただきました。その一般質問を受けた中で、我々教育委員会だけでなく、議会のことですので市長、副市長、教育長ともご相談させていただいた中、財政的な問題もありますので、いろいろ総合的に判断した数字とご理解いただけたらと思います。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）第7条第2項に奨学金の貸与を停止又は廃止されたときは、教育委員会の定める方法により返済しなければならないということですが、教育委員会のこの場にどういう方法で返済したいという提案があるということでしょうか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）藤岡市奨学資金貸与に関する条例第7条に奨学金の返済の規定がございます。奨学金の貸与を停止又は廃止されたときというのは有り体に言うと学校を辞めてしまったときなどです。学生でなくなるので、それまでに借りていたお金をいっぺんに返しなさいという規定になっておりました。

委 員（秋谷雅文君）それが一時ということですよ。

教育総務課長（堀越輝雄君）普通に考えれば、お勤めしているわけではない学生ですから、いっぺんには返せないの、そこを改正したわけです。教育委員会の定める方法という書き方をしたのですが、基本的には分割で計画を立てていただいて、返すというのが現実的な方法であろうと思っています。

委 員（秋谷雅文君）分割返済ということは分かるのですが、教育委員会の定める方法というと、教育委員会というのはこの会議の場ですよ。そういう事象が起きたときに、返済方法を教育委員会定例会で議決していくということですか。

教育総務課長（堀越輝雄君）教育委員会で議決をしていただく事項というのは、規則で定められております。そこで定められたものだけを定例会で諮っておりますので、今ご質問のあつた事項については該当しませんので、教育長の決裁をいただいて、実行する形になります。

委 員（秋谷雅文君）教育委員会の定める方法と記載されているのであれば、文面を変

える必要があるのではないですか。今の文面では、いくつかの案の中から教育委員会定例会が返済方法を決めていくということでしょうけど、実態としては定例会で決めないのに教育委員会の定める方法という言葉が出てくるのですか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）先ほど申し上げましたとおり、元は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、それに基づいて教育委員会教育長に対する事務委任規則が定められており、その中で定例会に諮るべき事項が定められています。今の事項については、そこに該当しませんので、皆さんのお手を煩わせることなく、進めていきたいというものでございます。

委 員（秋谷雅文君）教育長に事務委任するからということですね。

教育総務課長（堀越輝雄君）そうです。

教 育 長（田中政文君）よろしいでしょうか。

他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第2号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第2号、市議会提出議案「藤岡市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

## 日程第7 議案第3号 市議会提出議案「藤岡市千美文化芸術奨学基金条例」に同意することについて

教 育 長（田中政文君）次に、日程第7、議案第3号、市議会提出議案「藤岡市千美文化芸術奨学基金条例」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第3号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）去る令和5年10月27日付けで、藤岡市藤岡在住の市民の方より、芸術系大学において修学する学生を支援するための給付型奨学金に充てられたいとの趣旨により、現金1億円の寄附をいただきました。本件は、これを受けて寄附の趣旨に即した基

金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、必要な事項を定める条例を制定するものでございます。

主な内容は、基金設置の目的、積立額、基金の管理方法及び運用収益の繰入れや処分などを規定するものです。

寄附いただいた方と、数年前に故人となられていますがその配偶者は、ご夫妻ともに長く教員としてお勤めになられた方々です。お二人とも文化芸術に対する造詣が非常に深く、お二人の財産を、文化芸術を志す若者への支援のために役立ててほしいとの思いから、今回の寄附に至ったということでございます。

また、私財から非常に高額な寄附をいただいたことへの謝意と、篤志に対する敬意を表し、寄附者ご夫妻の氏名を基金名称に冠することを提案いたしました。寄附者個人を特定されることのないように願いたいとの意向が示されたため、協議の結果、ご夫妻のお名前から一字ずつを組み合わせて基金名称とするものでございます。

施行日につきましては、公布の日からとするものであります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第3号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）第3条の管理に、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとありますが、金融機関への預金というのは普通預金のことだと思いますが、第2項にある最も確実かつ有利な有価証券とあるのはおそらく国債を考えていらっしゃると思いますが、この運用を行う気持ちはあるのですか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）本基金については、条例上このように規定しておりますが、金融機関への預金のみを考えております。

委 員（秋谷雅文君）第2項の最も確実かつ有利な有価証券というのは、国債などではなくて預金を考えているということですか。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）有価証券は考えておりません。金融機関への普通預金を考えているのみでございます。

委 員（秋谷雅文君）今、金利は0.02%でしたっけ。非常に低いですね。国債というのは非常に安全だと思いますし、1億円という大きな金額ですから、半分とか3分の1くらいを、金利も0.3%から0.35%くらいで運用できれば、価格によって利回りが上がったりするわけですけど、そういうことも考えていいのではないかという気

もしますけど、寄附してくれた人たちに対する配慮で、安全な預金で管理するという  
ことなのでしょう。

教 育 長（田中政文君） 教育部長。

教育部長（小島治君） 今まで藤岡市の基金は、預金でしか扱っておりません。有価証券に  
代えることも条文の中では規定されていますが、使用しないのが現状です。最近  
は国債も検討しておりますが、千美文化芸術奨学基金の場合は取り崩し等を行うため、  
額の変更もありますので、なるべく普通預金でいつでも対応できるようにしてい  
きたいという財政課の考えがあります。基金の運用はほとんど財政課に任せてい  
るのが現状です。藤岡市の基金は10本から15本くらいありますが、その基金全  
てに対して、財政課が運用し、会計課が管理を行う形がとられております。

教 育 長（田中政文君） 教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君） 秋谷委員のご質問は大変よく理解できるのですが、やらない  
ものをなぜ書くのかということは私自身が思うのですが、基金という制度は地方自治法  
第241条に基づいておりますが、これは昭和38年に地方自治法の改正がありまして、  
そこで初めて基金というものが法律で規定されました。それと同時に当時の自治省が地  
方自治体に対して条例の準則というものをを出しております。今は準則制度というの  
は地方分権なので基本的にないのですが、昔は国が作ったお手本どおりに条例を作  
りなさいといことが実態としてありました。いわゆる基金条例の準則というものが  
その時に出ておりまして、そこから連綿と受け継がれておりまして、形式的には  
その時の準則が今も生きております。今回の基金条例については、藤岡市に  
すでにある基金条例にならう形で作りしました。ご指摘の第3条管理の部分も  
全く同じ規定でございます。さかのぼれば昭和38年に自治省が出した準則  
そのものです。実態にあっていないというご指摘もあるかと思いますが、  
例規の成り立ちとしてはそういった背景もありますので、ご理解いただければ  
と思います。もう少し言えば、預金以外のこともここに書いておくとい  
ざというときにできますが、書いておかないといざというときにできないとい  
うこともあるので、条例を作るときの技術的な問題ですけど、そういうところ  
もあるのかと思います。

教 育 長（田中政文君） 他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君） ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第3号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第3号、市議会提出議案「藤岡市千美文化芸術奨学基金条例」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第4号 市議会提出議案「藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて

教 育 長（田中政文君）次に、日程第8、議案第4号、市議会提出議案「藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君）議案第4号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）この条例改正は、藤岡市の特別職の職員で非常勤である学校薬剤師の報酬額を規定した別表中の報酬額を改正するものであります。

具体的な改正内容は、学校薬剤師について、「年額40,000円」を「年額70,000円」に増額するものであります。一部改正をする理由は、法令で規定されている学校環境衛生検査を学校薬剤師の業務として来年度より年間2回以上実施し、更に各学校における薬物乱用防止教室の企画及び講師として参画していただくことから、学校薬剤師の業務が確実に増加するため、こうした状況を踏まえ報酬の改定を行うものであります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第4号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第4号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）異議がないようですので、議案第4号、市議会提出議案「藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第5号 市議会提出議案「藤岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に同意することについて

教育長（田中政文君）次に、日程第9、議案第5号、市議会提出議案「藤岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に同意することについて事務局より説明をお願いします。

図書館長（湊田真由美君）議案第5号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）この条例は、教育に関する事務のうち、図書館の設置、管理及び廃止に関することについて、市長が管理及び執行できるようにするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、必要な事項を定めようとするものであります。

令和5年4月に健やか未来部を新設して、旧公立藤岡総合病院跡地に建設中の複合施設に入る健康づくり課と子ども課、複合施設建設室を配置しておりますが、複合施設は図書館を中心とした施設になりますので、図書館についても教育委員会から市長部局の健やか未来部へ移管するため新たに条例を制定するものです。

また、附則におきましては関連する条例の改正等を規定しております。藤岡市立図書館設置条例につきましては、第5条第1項中「教育委員会」を「市長」に、第7条中「教育委員会規則」を「規則」に改める一部改正を、経過措置につきましては図書館が教育委員会から市長部局へ移ることに伴う図書館協議会委員の任命等について、藤岡市部設置条例につきましては、第2条で規定しております事務分掌の一部を改め、健やか未来部において図書館に関する事項を追加する一部改正を規定しております。

なお、本条例の施行日につきましては令和6年4月1日からとするものであります。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第5号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第5号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第5号、市議会提出議案「藤岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に同意することについては、原案の

とおり承認されました。

## 日程第 10 議案第 6 号 藤岡市奨学資金貸与に関する条例 施行規則の一部改正について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 10、議案第 6 号、藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第 6 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）本規則につきましては、12月定例会において世帯の所得要件の見直し等について、一部改正をご決定いただいております。今回の一部改正は、先ほどご審議いただきました条例の一部改正に伴うものでございます。

具体的な改正内容は、条例において、貸与額上限の引上げに伴いすでに奨学金を貸与されている者について貸与額を変更できるように改正を行いますが、これを受けて、規則において、貸与額変更の手続について第 7 条の 2 を新たに規定し、また必要な様式を追加し、様式中の字句を改正するものです。

施行日につきましては、令和 6 年度新規申込者の受付を 3 月 1 日から開始するため、令和 6 年 3 月 1 日としております。なお、先ほどの条例につきましても議会初日の令和 6 年 2 月 28 日に可決される見込みでありますので申し添えます。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第 6 号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）感想というかちょっとずれるのですが、様式第 6 号の奨学資金借用証書に、万一滞納したときはいかなる処分を受けても決して異議はありませんという言葉があります。こういう表現は、今までずっと使われてきている表現なのかもしれませんが、いかなる処分とはいったいどんな処分なのかと想像したときに、借りる側として非常に恐ろしいということと、例えば海外出身の人とかいろいろな文化の人が利用することを考えたとき、いかなる処分を受けても決して異議を唱えないという表現が時代的にずれてきているのではないかと思いました。ここで話し合うことではないですけど、今現在の表現として適切かどうかを考え直さなければならないものもあるのではないかと思います。感想を述べさせていただきます。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）ご指摘を重く受け止めたいと思います。様式第 6 号は今回、

全部改正するものですが、改正前の様式第6号にも全く同じ表現が用いられておりまして、その部分をあまり深く考えずにそのまま使ったものです。今日、ここで議していただきますので、変えるとなると次の定例会でまたお願いすることになりますが、教育長と相談して検討したいと思います。どうもありがとうございました。

教育長（田中政文君）貴重なご意見ありがとうございました。

他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第6号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第6号、藤岡市奨学資金貸与に関する条例施行規則の一部改正については、原案のとおり承認されました。

日程第11 議案第7号 市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第9号）」  
（教育費）に同意することについて

教育長（田中政文君）次に、日程第11、議案第7号、市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第9号）」（教育費）に同意することについて事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（堀越輝雄君）議案第7号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和5年度藤岡市一般会計補正予算第9号は、令和6年2月28日開会予定の令和6年第1回藤岡市議会定例会へ提出されます。これに伴い、令和6年1月26日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、補正予算案のうち教育費について市長から教育委員に対して意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

始めに、今回の補正予算の概要をご説明いたします。第1項教育総務費で26万円、第2項小学校費で1,215万2,000円、第3項中学校費で615万7,000円をそれぞれ減額、第4項教育諸費で1億円を追加、第5項社会教育費で3,752万9,000円を減額、第6項保健体育費で194万7,000円を追加し、教育費全体

としては4,584万9,000円を追加するものであります。今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほど、補正額の財源内訳の欄をご参照いただきたいと思います。特定財源については四角囲みで記載しております。詳細について各課長より説明いたします。

学校教育課長（大塚崇君）第10款教育費、第1項教育総務費、第3目学校教育指導費で22万4,000円の減額補正となります。説明欄をご覧ください。まず、学校教育指導事業19万1,000円の減額ですが、当初予定していた各種事業の中止等に伴うものです。第8節旅費ではリジャイナホームステイ中止による成田空港への職員の送迎旅費の減額、第18節負担金補助及び交付金では、小中学校の各種教育研究会、研究大会の負担金の減額、各種会議の中止等に伴う減額です。英語指導助手設置事業3万3,000円の減額は、JETのALTの退職により、消耗品やアパート等の修繕費支出の見込みなしによるものです。

続いて第5目通級指教育費、通級指導事業3万6,000円の減額補正は、負担金の負担がなくなったことによる減額です。

教育総務課長（堀越輝雄君）続けて教育総務課でございます。同じページの下になりますが、第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校施設維持管理事業で1,215万2,000円の減額です。まず、第12節委託料の水泳学習業務委託料で8万8,000円の減額ですが、本年度から始めました小学校水泳学習の市民プールへの移行に伴い、市民プール指定管理者に水泳学習指導を委託した費用について、当初予算に比較して人件費や光熱水費が少なく済んだため、減額となりました。次に、この表から2ページにかけて、第14節工事請負費、美九里西小学校体育館改修工事で1,206万4,000円の減額です。主に入札差金によるものでございます。

続きまして、その下の表、第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設維持管理事業で、第14節工事請負費198万円の減額でございます。こちらは、西中学校受水槽更新工事を実施しましたが、この入札差金によるものです。

学校教育課長（大塚崇君）第2目教育振興費、417万7,000円の減額補正ですが、説明欄をご覧ください。中学校教育振興事業、第13節では当初英語のデジタル教科書としての予算でしたが、英語は国が100パーセント持つことになり、数学が6年度からだったものが前倒しで半分国が持ち、市が半分持てば配布されることになりまして、英語と数学の差額分の減額です。第18節は、リジャイナホームステイの中止により、中学校国際交流委員会補助金が減額となったものです。

教育総務課長（堀越輝雄君）引き続き教育総務課でございます。2ページの一番下にな

ります。第4項教育諸費、第1目教育振興費の千美文化芸術奨学金事業、第24節積立金で1億円の増額でございます。先ほど条例制定についてご審議いただきましたとおり、市民の方からの寄附金を基金として積み立てるものでございます。

図書館長（淵田真由美君）続きまして、第7目図書館費ですが、財源内訳の欄の指定寄附金20万円は、図書購入費として市民から寄附金をいただき、充当するものです。市町村振興宝くじ交付金37万2,000円は交付金の確定により財源更正を行うものです。次に、第10節需用費の消耗品費26万円の減額は、図書館で購入を予定していた雑誌のうち、雑誌スポンサーが付いた25誌分の購入費を減額するものです。

文化財保護課長（軽部達也君）続きまして文化財保護課でございます。3ページの下の方、第8目文化財保護費、高山社跡管理事業、第10節需用費、消耗品費99万円の増額でございますが、世界遺産登録10周年の啓発のために市内に掲示する横断幕、懸垂幕を作成するものでございます。充当する歳入は枠内のふるさと基金繰入金となります。続いて、高山社跡保存整備事業3,576万1,000円の減額でございますが、枠内歳入の高山社跡保存整備事業国庫補助金及び県費補助金の減額に伴い、今年度、工事内容の精査を行ったため、工事監理費及び工事費の減額となります。

続いて、4ページでございます。第9目文化財発掘調査費について、特定古墳調査事業に充当しております白石稻荷山古墳再整理事業国庫補助金及び県費補助金の減額に伴う減額補正となります。歳出の変更はございません。

第10目文化財収蔵庫管理費、文化財収蔵庫管理事業、第12節委託料、デジタルアーカイブ作成委託料249万8,000円の減額でございますが、当初藤岡デジタル博物館に2コンテンツを追加する予定でしたが、予定していた県費補助金が不採択となったため、新たにぐんま絹遺産保存活用等推進事業県補助金に切り替え、1コンテンツのみを作成するための減額となります。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして第6項保健体育費、第2目学校給食費、学校給食センター運営事業です。4ページから5ページになります。給食の賄材料費に不足が見込まれるため、194万7,000円を増額補正するものでございます。財源につきましては、小学校給食費123万2,000円、中学校給食費437万4,000円、合わせて560万6,000円の減収が見込まれる特定財源補正分を含めた755万3,000円を一般財源とするものでございます。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第9号）（教育費）の説明でございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第7号について説明がありました。これ

についてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

内田委員。

委員（内田孝嗣君）第5項社会教育費、第8目文化財保護費の補正額3,477万1,000円ですが、非常に大きいので気になってしまったのですが、先ほどのご説明だと国及び県からの補助が減額となってしまったので、工事費を精査して減らしたということですか。補助金が思っていたよりもらえなかったということでしょうか。

教育長（田中政文君）文化財保護課長。

文化財保護課長（軽部達也君）内田委員のご指摘のとおり、文化庁の補助金に関してはここ数年、シーリングで50%とか40%の減額という形で交付される場合が多くなっております。今回は50%の減額ということでかなり大きな額でございますけれども、それに合わせて工事内容を精査させていただいたという形になります。

教育長（田中政文君）内田委員。

委員（内田孝嗣君）第10目文化財収蔵庫管理費の中のニューツーリズム創出支援事業県補助金ですが、先ほどのご説明だとデジタルアーカイブを2つ作る予定だったところを1つにしたということでしたが、支援事業補助金は県に返してしまったということですか。

教育長（田中政文君）文化財保護課長。

文化財保護課長（軽部達也君）歳入にありますニューツーリズム創出支援事業県補助金226万8,000円でございますが、こちらに関しては当初予定していたのですが、申請をさせていただいたところ、事業の内容がそぐわないという判断を県の方がされたので、不採択という形になりましたので、新たな補助金として、ぐんま絹遺産保存活用等推進事業県補助金の方を充当させていただいたという形です。

教育長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教育長（田中政文君）ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第7号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（田中政文君）異議がないようですので、議案第7号、市議会提出議案「令和5年度藤岡市一般会計補正予算（第9号）」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

ここで10分間の休憩といたしたいと思います。

---

午後 3 時 4 分再開

教 育 長（田中政文君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 1 2 議案第 8 号 市議会提出議案「令和 6 年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて

教 育 長（田中政文君）次に、日程第 1 2、議案第 8 号、市議会提出議案「令和 6 年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについて事務局より説明をお願いします。教育総務課長（堀越輝雄君）議案第 8 号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和 6 年度藤岡市一般会計予算は、令和 6 年 2 月 2 8 日開会予定の令和 6 年第 1 回藤岡市議会定例会へ提出されます。これに伴い、令和 6 年 2 月 2 日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、予算案のうち教育費について、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

藤岡市全体の令和 6 年度一般会計予算の総額は、2 9 9 億 6, 0 0 0 万円で、市制施行以来最大の規模となっております。令和 5 年度と比較して、1 9 億 8, 0 0 0 万円、7. 1 %の増額でございます。教育費の令和 6 年度当初予算額は、2 2 億 3, 6 1 6 万 8, 0 0 0 円で、当初予算全体に対する割合は 7. 5 %、令和 5 年度と比較して、1 億 8, 3 3 3 万円、8. 9 %の増額となっております。

それでは、教育費の内容について、別冊「令和 6 年度藤岡市一般会計予算（教育費）」により、歳出予算を中心に説明いたします。歳入につきましては、表の中ほどの本年度の財源内訳欄をご参照ください。特定財源については四角囲みで記載しております。詳細については、各課長より説明いたします。

はじめに教育総務課から説明いたします。資料 1 ページをお願いします。表の右側の説明欄を中心に説明していきますのでご確認いただければと思います。第 1 項教育総務費、第 1 目教育委員会費、教育委員会経費 3 0 3 万 7, 0 0 0 円でございます。教育委員皆さんの報酬をはじめ、教育委員会の活動に必要な経費を計上しております。

次に、その下の欄になりますが、第 2 目事務局費、特別職人件費と職員人件費でござ

います。教育長及び教育委員会事務局職員の人件費を計上するものです。事務局総務経費1,114万6,000円は、教育委員会事務を執行するために必要な経費を計上するものです。3ページをお願いします。表の中ほど少し下になりますが、スクールバス運行事業2,448万1,000円は、日野、美九里、鬼石地区の遠距離通学する児童生徒が利用するスクールバス6台の運行のための費用です。続きまして、4ページからの教育庁舎管理事業1,511万6,000円は、教育庁舎を適切に維持管理するための費用でございます。

学校教育課長（大塚崇君）続きまして、学校教育課です。5ページ、第3目学校教育指導費をご説明いたします。説明欄をご覧ください。学校教育指導事業ですが、1億8,128万1,000円となります。大きなものは、学校医、学校薬剤師、各学校に配置している特別支援学級助手、特別支援教育支援員、マイタウンティーチャー等、市費会計年度任用職員等の報酬や手当、旅費です。学校薬剤師報酬は1人4万円から7万円に増額です。6ページでは、第11節電話料等の役務費、第12節は校長会や学校歯科医、尾瀬学校ガイドの委託料です。新規事業として、スクールロイヤー相談業務委託料72万円が入ります。第13節使用料及び賃借料のOA機器借上料は、図書館管理システム、学校の教員が使用する校務用PCのサーバー等の借上料となっています。7ページ第18節は各種団体の負担金補助となります。なお、部活動の休日の地域移行モデル事業を複数競技に増やし、第7節報償費で地域指導者謝礼137万1千円を計上しました。8ページ中段の小中一貫教育推進事業ですが、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの充実に向け、学校運営協議会委員報酬等で142万9,000円となります。英語指導助手設置事業ですが、ALTの雇用に伴う各種経費として3,418万3,000円となります。具体的には、市の会計年度任用職員として雇用しているALT2名に係る報酬や旅費等、更に業者委託しているALT7名の委託料等でございます。9ページ中段、にじの家運営事業ですが、不登校の子どもたちが通級する教育支援センターの運営に伴うにじの家職員、次長1名、指導員2名の報酬や手当、旅費、消耗品等723万5,000円となります。

10ページ中段、第4目教育研究所費、教育研究所運営事業ですが、教職員の資質向上に向けた研修を進めるに当たり、教育研究所職員、所長1名の報酬や手当、旅費、消耗品費等により240万5,000円となります。

第5目通級指導教育費、通級指導事業ですが、言語や発達に障害を有する児童生徒への通級指導に当たるため、職員、次長1名、マイタウンティーチャー1名の報酬手当、旅費、消耗品等により671万3,000円となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）引き続き教育総務課でございます。11ページの下の表に頭がでておりますが、次の12ページへ続いております。第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校人件費ですが、小学校の学校業務員のうち、正規職員2人と再任用職員1人の人件費を計上するものでございます。次に、小学校施設維持管理事業は3億106万7,000円を計上しています。会計年度任用職員の学校業務員の人件費、小学校11校の光熱水費・修繕料・電話料など、また施設を適切に維持管理するための委託料などを計上するほか、次の13ページになりますが、中ほど少し下の第12節委託料の一番下になりますが、水泳学習業務委託料577万4,000円でございますが、本年度から藤岡第二小学校と神流小学校のプール授業を市民プールへ移行しましたが、令和6年度はその2校に加えて、藤岡第一小学校、美九里東小学校、美九里西小学校の3校が移行予定であり、計5校分の委託料を計上するものでございます。次の第13節使用料及び賃借料のうち、下の方になりますが、施設使用料44万1,000円、市民プール移行により夏休み中の学校プール開放がなくなる5校に市民プール利用券を配布するための費用を計上しております。またその下、バス借上料806万9,000円は、市民プールへ移行します5校の児童が移動する際に使用する民間バスの借上料でございます。その下、第14節工事請負費ですが、1億5,025万3,000円を計上しました。令和6年度の主な工事としては、藤岡第二小学校の職員室のエアコン更新工事、平井小学校教室のエアコン設置工事などを予定しています。また、平井小学校体育館改修工事として1億3,079万円を計上いたしました。屋根・床の改修、照明のLED化、トイレの洋式化等を実施予定でございます。

学校教育課長（大塚崇君）14ページをご覧ください。小学校運営事業ですが、各小学校の学校管理用消耗品や施設備品購入費用、コピー機のリース、防犯カメラや集団心臓検診等の委託料等により、3,312万7,000円となります。

15ページ、第2目教育振興費、小学校教育振興事業ですが総額4,656万3,000円を計上しました。各小学校の消耗品、図書購入費、教材備品、理科・算数備品、パソコン室のパソコンのリース費用、また、1人1台のタブレット端末用のソフトウェア、デジタル教科書の使用料等となります。第13節使用料及び賃借料のOA機器借上料は、パソコン室のパソコン、タブレットに入れているソフト等の借上料となります。また、小学校就学奨励援助事業ですが、経済的理由で就学が困難と認められる家庭、特別支援学級に在籍する児童の保護者への支援として、総額653万円となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして16ページをお願いいたします。第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校施設維持管理事業は1億3,943万円を計上しております。

会計年度任用職員の学校業務員の人件費、中学校5校の光熱水費・修繕料・電話料など、また、施設を適切に維持管理するための委託料などを計上するほか、次の17ページの表、中ほど少し上、第12節委託料の中に北中学校体育館改修設計委託料として424万6,000円を計上しております。令和6年度に設計を行い、令和7年度に工事を行う予定でございます。また、第14節工事請負費では、4,227万3,000円を計上しております。中学校の令和6年度の主な工事としては、東中学校の受水槽更新工事、西中学校図書室のエアコン更新工事等を予定しています。またその下、第16節公有財産購入費の用地買収費1,950万4,000円は、令和4年度に土地開発基金を活用して買収した鬼石中学校用地を、一般会計により取得するための予算を計上するものです。学校教育課長（大塚崇君）17ページをご覧ください。中学校費になりますが、各事業の概要はほぼ小学校費と同様になりますので、主に予算額を申し上げます。中学校運営事業につきましては、総額1,852万2,000円となります。

18ページ下段ですが、第2目教育振興費、中学校教育振興事業につきましては、6,146万1,000円となります。なお、小学校費の内容に加え、市中学校体育連盟への補助金、リジャイナホームステイに係る国際交流委員会への補助金等も含まれます。19ページですが、下段、中学校就学奨励援助事業につきましては、1,136万8,000円となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）続きまして、20ページをお願いいたします。第4項教育諸費、第1目教育振興費の教育振興事業では、県高等学校定時制教育振興会負担金として9万4,000円、群馬交響楽団負担金として60万5,000円を計上いたしました。その下の私学振興及び就園奨励事業31万円は、事業としては子ども課の所管ですが、私からご説明いたします。幼稚園運営費補助金は、学校法人が設立する私立幼稚園における事業運営費の一部を補助するため、20万2,000円を計上しております。次の、幼稚園第3子以降保育料無料化事業補助金は、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に就園する第3子以降の子どもに対して補助金を交付するもので、延べ2人を対象として、10万8,000円を計上しております。

続きまして、その下になります。奨学資金貸付事業では、4,182万1,000円を計上いたしました。高校等奨学資金貸付金として、新規4人を見込み144万円、大学等奨学資金貸付金として、新規30人、継続39人、合計69人を見込み、4,002万円を計上しています。21ページになりますが、次の多野しんきん育英会奨学金事業は、市内の大学の看護学部に通学する市内在住の学生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、月額3万円を給付するものです。新規4人、継続11人、合計15人を見

込み、540万1,000円を計上しております。次の千美文化芸術奨学金事業、第24節積立金、千美文化芸術奨学基金積立金1,000円ですが、先ほど条例案についてご審議いただきましたが、新たに設置する基金から生ずる利子を見込み、これを積み立てるための予算でございます。

生涯学習課長（塚越裕一君）生涯学習課になります。続きまして、21ページ下段から22ページになります。第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、社会教育総務経費85万6,000円を計上しております。主なものと社会教育委員12名の活動経費やPTA連合会等の社会教育団体の事務局として団体活動の補助金を計上しております。次に二十歳を祝う会事業になります。103万円を計上しております。主なものと第7節報償費でボランティアスタッフの謝礼、記念品や抽選会賞品等で66万6,000円、第12節委託料で記念写真撮影委託料8万8,000円を見ております。次に23ページになります。生涯学習推進事業276万1,000円を計上しております。主なものと第7節報償費で講座の講師謝礼や小学生珠算大会等の記念品として63万2,000円、第18節負担金補助及び交付金で夏期大学実施委員会、関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会実施委員会などへの補助金で194万1,000円となっております。次に市民活動支援事業になります。1,257万3,000円を計上しております。主なものと24ページ、第12節委託料でボランティア・NPO活動支援業務委託料として618万3,000円、第18節負担金補助及び交付金で文化協会、連合婦人会等への団体へ補助金、交付金等で237万5,000円となっております。

次に第2目人権教育推進費、人権教育推進事業352万4,000円を計上しております。こちらは社会教育指導員1名の報酬をはじめ、みかぼみらい館で行います人権講演会の経費、また人権教育に係る経費などとなっております。次に25ページになります。集会所運営事業667万1,000円を計上しております。主なものと第7節報償費で4か所の人権教育集会所で行われております各種教室の講師謝礼として331万2,000円、各集会所の維持管理経費のほか、第14節工事請負費で中原集会所駐車場舗装工事135万3,000円を計上しております。

次に第3目青少年対策費、青少年対策事業444万9,000円を計上しております。主なものと青少年指導員1名の報酬をはじめ、青少年健全育成大会の講演料等の経費、また青少年センターに関する経費等となっております。

次に28ページとなります。次に第4目総合学習センター管理費、総合学習センター管理事業1931万3,000円を計上しております。主なものは会計年度任用職員1人分の報酬をはじめ、今年度は特に大きな工事、修繕等は予定しておりませんので、

その他総合学習センターの維持管理経費等となっております。

次に29ページになります。第5目市民ホール管理費、市民ホール管理事業で1,098万4,000円を計上しております。こちらも主なものは会計年度任用職員1人分の報酬をはじめ、総合学習センターと同様、来年度は大きな修繕、工事等は予定しておりませんので、市民ホールの維持管理経費となっております。

図書館長（湊田真由美君）第6目図書館費についてご説明いたします。令和6年度は1億527万5,000円を計上しています。まず、図書館人件費4,065万5,000円については、正規職員7人分の人件費を計上するものです。図書館事業費といたしましては、6,462万円を計上しています。第1節報酬のうち会計年度任用職員の報酬は、図書館で任用する会計年度任用職員12名分の人件費です。第10節需用費から、第13節使用料及び賃借料までは、図書館を運営するための経常経費が主なものとなります。また、第12節委託料の中では、複合施設移転後に現在の図書館を解体するための解体設計委託料570万9,000円を計上しています。第13節使用料及び賃借料では1,231万5,000円を計上しておりますが、OA機器借上料606万4,000円は、図書館システムやコピー機の賃借料及び使用料、電子図書館のクラウド使用料などでございます。電子図書館使用料198万8,000円は、電子書籍の購入費です。第17節備品購入費1,361万2,000円は、全て図書等購入費で、一般図書、児童書、紙芝居、CD、DVDの購入費を計上しています。

文化財保護課長（軽部達也君）続きまして、文化財保護課でございます。32ページの下からになります。第7目文化財保護費、文化財保護総務経費1,334万1,000円、主には文化財保護課の維持経費、庁用車維持、文化財保護審議会、文化財保存活用地域計画作成などの必要経費でございます。主なものとしては第1節報酬421万8,000円でございますが、文化財保護審議会委員6名分11万6,000円、会計年度任用職員報酬3名分で410万2,000円となります。第12節委託料でございますが、主なものとして文化財保存活用地域計画策定委託料として499万4,000円でございます。続きまして34ページ、文化財管理事業1,326万7,000円でございますが、主に市内の指定文化財等の除草維持管理費を計上してございます。主なものとしては第12節委託料、三波川（サクラ）天然記念物樹勢回復業務委託料として868万7,000円、これは三波川（サクラ）の樹勢回復に係る原因調査及び維持に必要な施肥作業等になります。続きまして35ページ中ほどですけれども、毛野国白石丘陵公園史跡整備事477万4,000円でございますが、これは藤岡歴史館周辺の毛野国白石丘陵公園の古墳等の史跡に関する除草、維持管理、史跡整備委員会の運営についての必

要経費でございます。下の方、高山社跡管理事業2, 040万8, 000円でございます。世界文化遺産高山社跡の維持管理経費及び今年度新規事業として世界遺産登録10周年記念事業などの経費でございます。世界遺産登録10周年記念事業に係る経費については、総額で164万4, 000円でございますけれども、予算の中では第7節報償費と第12節委託料にそれぞれ計上しておりますので後ほどご説明させていただきます。第1節報酬でございますが、1, 010万9, 000円は高山社跡保存整備事業策定委員会の臨時委員の報酬6名分6万5, 000円と高山社跡解説員の会計年度任用職員7名分で1, 004万4, 000円でございます。36ページをご覧くださいませでしょうか。第7節報償費17万5, 000円でございますが、世界遺産登録10周年記念事業で行うシンポジウム、イベント等で参加いただいた方の謝礼で7名分を計上してございます。第8節旅費については高山社跡保存整備事業策定委員会の委員旅費、職員旅費は文化庁協議の旅費、費用弁償については会計年度任用職員の通勤手当、文化庁調査官の指導旅費等になります。第12節委託料になります。483万7, 000円でございますが、高山社跡の設備、除草、樹木の管理の委託料や高山社跡PR活動委託料でございます。このうち高山社跡PR活動委託料156万9, 000円でございますけど、内訳では世界遺産登録10周年記念事業として高山社跡のライトアップで38万5, 000円、シンポジウムの実施業務として108万4, 000円、まゆダーマンの着ぐるみ委託料の10万円を含めた総額で156万9, 000円になります。続きまして、高山社跡保存整備事業5, 809万1, 000円でございますが、高山社跡母屋兼蚕室の保存修復工事の3期目でございます。今年度の工事は基礎の修復工事と補修瓦の作成が中心となっております。第12節委託料、母屋兼蚕室修復・補強工事監理委託料で454万3, 000円、第14節工事請負費、母屋兼蚕室修復・補強工事で5, 354万8, 000円でございます。

続きまして、第8目文化財発掘調査費、市内遺跡発掘調査事業150万1, 000円でございますが、こちらは市内の開発対応で文化財包蔵地、遺跡等で行われる各種開発に対応するための文化財の有無を確認するため試掘調査費として必要経費を計上させていただきました。市緊急発掘調査事業164万5, 000円でございますが、こちらは公共工事、公共事業等で発掘調査が緊急で必要になった場合の必要経費でございます。続きまして38ページをご覧ください。表の中ほどですが、特定古墳調査事業603万8, 000円を計上してございます。こちらは毛野国白石丘陵公園史跡整備事業で今後、史跡整備に関する古墳の確認調査と資料の再整理費に係る経費ということで計上させていただいております。今年度も白石稻荷山古墳の確認調査、4年目を実施する予定でご

ざいます。39ページ、保美地区遺跡群（国）発掘調査事業751万4,000円、続きまして40ページ、保美地区遺跡群（県）発掘調査事業5,268万円でございますが、保美地区の県営ほ場整備事業に伴う発掘調査事業で、国県合わせて全体事業費として6,000万円でございます。農家負担分としての12.5%の750万円が国の発掘事業、残りの87.5%が県の発掘事業費で5,250万円となっております。発掘調査に対する必要経費を計上させていただいております。今年度の発掘事業は1万6,000㎡の発掘を予定してございます。保美地区遺跡群発掘調査は令和8年度までを予定しているところでございます。

下段の方に参ります。第9目文化財収蔵庫管理費、文化財収蔵庫管理事業でございます。2,083万5,000円を計上させていただきました。これは主に藤岡歴史館の維持管理に関わる経費を計上してございます。第1節報酬、会計年度任用職員3名分で307万5,000円、41ページへ行っていただいて、第10節需用費、光熱水費406万9,000円は藤岡歴史館の電気料394万円と水道料12万9,000円でございます。第12節委託料979万円は藤岡歴史館の維持管理に関わる保守、警備、清掃などと藤岡歴史館企画展2回分の展示パネル等作成委託料65万8,000円、展示借用品運搬委託料170万5,000円でございます。今年度は新規としまして特別収蔵庫の資料の燻蒸作業ということで、古文書等消毒委託料132万円を計上してございます。また、デジタルアーカイブ作成委託料でデジタル博物館のコンテンツの充実を追加で398万8,000円を予定してございます。

スポーツ課長（岸憲彦君）続きましてスポーツ課でございます。42ページの中ほどをお願いいたします。第6項保健体育費になります。第1目体育振興費、体育振興事業ですが1,627万4,000円を計上させていただきました。主なものといたしまして、第1節報酬につきましては、スポーツ推進委員27名が年間を通してイベントへの参加、研修会等へ参加する報酬として190万6,000円、第7節報償費につきましては記念品等で、年間を通して行われる各種スポーツ大会や教室における入賞メダル、記念品用タオルなどの購入で181万4,000円、第10節需用費203万3,000円の主なものといたしましては、市民へ学校体育施設を開放しており、体育館の清掃で使用するモップ、校庭の補充用の砂等の購入に関わる消耗品費のほか、各種大会等で使用する賞状の用紙購入に関わる印刷製本費でございます。43ページをお願いいたします。第12節委託料、スポーツ教室事業委託料につきましては、初心者や経験者を対象に健康の保持増進、体力の維持向上やスポーツへの理解と基礎的技術の習得など、スポーツ愛好者の増加を図るため、年間を通して23種類の教室を予定し、115万3,000円を

計上しております。第17節備品購入費67万8,000円の主なものにつきましては、各種大会や教室で使用するポータブルアンプ等放送設備一式、スチールテントなどを購入するものでございます。第18節負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、本市におけるスポーツ団体の統括団体として、スポーツの健全なる普及発展に努め、市民の体力向上等を図ることを目的として、スポーツ協会補助金347万円のほか、上州藤岡蚕マラソンを運営するための経費として実行委員会補助金230万円などとなっております。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして、第2目学校給食費、学校給食人件費3,408万5,000円ですが、職員の給与、手当となります。次に学校給食総務経費1,286万4,000円ですが、会計年度任用職員2名の人件費と学校給食費管理システム関連予算と第18節負担金補助及び交付金の学校給食費無償化事業補助金740万円となります。次に学校給食センター運営事業5億319万2,000円ですが、事業費の約半分が第10節需用費のうちの賄材料費で2億6,162万9,000円となります。残り半分につきましては燃料費1,517万5,000円と光熱水費3,374万円、46ページの第12節委託料1億8,283万5,000円では、学校給食センターの維持管理にかかる施設設備の保守点検、給食調理業務、給食配送業務に係る委託料と、47ページの第17節備品購入費268万4,000円、給食配送用コンテナ4台分の更新費用となります。

教育総務課長（堀越輝雄君）以上、令和6年度藤岡市一般会計予算（教育費）の説明でございます。

教育長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第8号について説明がありました。これについてご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

貫井委員。

委員（貫井真由美君）スクールロイヤーの項目がでていたのですが、どれくらいの割合で取り組んでこられているのか、もう実施になっているのか、各校に配属されるのかを聞きたいのと、真ん中の四角囲みのところで神川町の交付金が出てきたのですが、いまだに神川町から藤岡市に通っている生徒がいらっしゃるのかどうかお聞きします。

教育長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君）スクールロイヤーは、4月から新規事業として、1名を16校でということです。神川町から通っている児童生徒は、現在はいませんが、来年度は予定があるかもしれないという契約をしております。

委員（貫井真由美君）鬼石中学校の方に通うということですか。

学校教育課長（大塚崇君） 鬼石中学校です。

教 育 長（田中政文君） 内田委員。

委 員（内田孝嗣君） 教えていただきたいのですが、12ページの小学校施設維持管理事業の中の需用費と小学校運営事業の中の需用費があり、中学校も同じようになっていますが、2つの需用費にはどういう違いがあるのですか。

教 育 長（田中政文君） 教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君） 小学校施設維持管理事業については教育総務課が、小学校運営事業については学校教育課が所管しておりますが、施設維持管理事業の方がハード面、すなわち建物面で、運営事業の方がソフト面に係るような経費というのがざっくりしたご説明になります。小学校施設維持管理事業の需用費につきましては、大きなものは光熱水費で、小学校11校の電気、水、ガスのエネルギー関係のものでございます。そのうち特に電気料が補正をしていただきましたが、藤岡市としての電気の契約形態が変わりまして、少し上がりました。来年度も令和5年度と数字の比較まで具体的にはしていないのですが、光熱水費はかなり上がっていると思います。それからその下の修繕料、これも学校施設のガラスが割れてしまったとか、何かが壊れたとか年間通すと相当あるのですが、それを修繕するための経費でございます。小学校施設維持管理事業については以上でございます。中学校施設維持管理事業についても基本的に性質は同じものです。

教 育 長（田中政文君） 内田委員。

委 員（内田孝嗣君） 光熱水費のメーターがハード面のものとソフト面のもので2つ付いているわけではないと思いますが。

教 育 長（田中政文君） 教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君） 小学校運営事業の詳細まではあまり把握しておりませんが、施設維持管理事業の光熱水費は、基本的に学校施設で掛かる光熱水費を全て教育総務課の予算で支払っているという認識でおります。運営事業については学校教育課の方からお話しいただければと思うのですが。

教 育 長（田中政文君） 暫時休憩いたします。

午後3時50分休憩

---

午後3時53分再開

教 育 長（田中政文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君）小学校運営事業の光熱水費はL P ガスを学校教育課が持っている、都市ガスは教育総務課が持っているということです。

教 育 長（田中政文君）内田委員。

委 員（内田孝嗣君）44ページの学校給食費が計上されているのですが、教職員の学校給食費ということでしょうか。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）四角囲みになっている小学校給食費1,986万8,000円ですが、小学校の教職員と市外から通学する子どもが何人かいるので、その子の分の給食費ということで計上しています。

教 育 長（田中政文君）内田委員。

委 員（内田孝嗣君）5ページの運動部活動指導員配置事業県補助金とその下の学校・家庭・地域連携協力推進事業費県補助金は具体的にどのような使われ方をされているのかお聞きできたらと思います。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君）まず、運動部活動指導員配置事業ですが、こちらについては中学校の運動部に今年度は7名、各学校の需要に応じて剣道や柔道などの指導員を配置して、その補助を県からいただいて報酬に充てているということです。それから下の学校・家庭・地域連携協力推進事業費県補助金は、コミュニティ・スクールの消耗品費に対して県が補助金を充ててくださっているというものです。

教 育 長（田中政文君）内田委員。

委 員（内田孝嗣君）なぜお聞きしたかという、次の時代といいますか、すでにささやかれていますけど部活動の地域移行であるとか、コミュニティ・スクールの活性化がますます図られていくためには、現場の人がもっと主体的に動いてくれないと困ると思うのですが、その時にいつの日かバックアップの方も必要になるのではないかと思う中で、説明の中に今のところ表立ってでていないので、今後の課題として、充分認識はされているとは思いますが、課題と思って対応していただきたいと思いますという希望をもって発言させていただきました。今後よろしくお願いいたします。

教 育 長（田中政文君）貫井委員。

委 員（貫井真由美君）給食の方ですけど、45ページの歳入のところではランチセット売払代というのは何を売られたのかということと、廃食油売払代で今後ずっと続けていけるのか、どこに売られているのかお聞きしたいのですが。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）ランチセット売払代ですが、藤岡市では小学校の入学のお祝いと中学校の進学のお祝いとして無料でランチセットをお配りしておりますが、なくした方や再購入したい方へランチセットを販売しています。もう一つ、廃食油売払代ですが、学校給食センターのフライヤーで使った油を業者に引き取っていただく際の代金となっております。売払い先は、前橋の業者に引き取りに来ていただいております。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）今の学校給食費に関連しまして、厳密な計算に基づいて作成されていると思うので、私などが何か言うことではないですけど、学校給食費は完全無償化の予定ですよ。これだけの費用で足りるのかどうか、賄材料費は前年対比で2.2%の増加ですよ。足りないのではないかというのが私の意見なのですが、その辺はどうなのでしょう。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）本年度におきましてもすでに年度当初から足りない分については、1食当たり30円、市税を投入させていただいて、実施しているところです。今年は1食当たりの単価を253円で小学校給食は献立作成を行っているのですが、来年度は実績相当額の270円に上げさせてもらって、賄材料費に計上させていただくような形で令和6年度の計算には反映させていただいております。

委 員（秋谷雅文君）十分間に合うということによろしいでしょうか。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）一応、来年度は今年度の実績に基づき、小学生の単価で270円としているところですので、その中でやりくりをしていく予定です。

委 員（秋谷雅文君）小中学生は体格が大きくなる時期で、それなりの栄養価を取り入れて給食作るようお願いできればと思います。というのも、今までの時系列で見たのですが、2.28%の増額というのはちょっと少なすぎるのではないかと、そこを危惧しています。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）秋谷委員さんの心配されている栄養価等については、毎月給食センターの栄養士が小学校の児童、中学校の生徒に見合った栄養価と必要なエネルギー量を考慮した上で献立を立てさせていただいております。充足率についても毎月各学校の養護の先生に出席していただいている給食指導委員会の中で栄養価を

しっかり確認した上で献立を立てさせていただいて、不足のないような内容としておりますのでよろしくお願いいたします。

委員（秋谷雅文君）できればおいしいものを食べていただきたいと思います。

教育長（田中政文君）高橋委員。

委員（高橋祐紀君）直接予算のことではないのですが、23ページ、生涯学習課の珠算大会の関係ですが、表彰は外部の方から協力などでいろいろな賞がでていたと思いますが、1人がいくつもの賞を持っていくと、同じ表彰盾を山のように積んで帰っていった方がいたような印象がありました。それを誰がどう決めているかということもあるかと思いますが、賞状を何枚も貰うのはいいですけど、その辺の運営に関して、こうして教育委員会の方で主催している行事なので、なるべく価値のあるものを持って帰れるとか、あとは持ち帰った人が同じ大会で同じ表彰盾を貰ってきたらどう飾っているのか、毎年優秀者は割と連続なのかなと思うと、何を持ち帰ってもらうのが良いのかということを考えながら予算組みと関連付けていくことも必要なかなと思いましたのでお伝えさせていただきます。

教育長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚越裕一君）検討させていただきます。

教育長（田中政文君）他にご質疑はありませんか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）まず、11ページ、学校管理費ですけど、私、おおざっぱに見ていて、前年対比なり、時系列で見ていくと学校管理費が25.86%とかなり増加率が高いのですが、その要因は当然あると思うのですが、それが平井小学校の体育館改修なのか、それ以外のものなのか、恐らく人件費は当然6%上がっているであろうということとは分かるのですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それともう1点。15ページの教育振興費、これは逆に29%のダウンですよね。何が前年の数字から除かれているのか、その辺も併せてお聞きしたいと思います。

それともう1点が市民ホールです。29ページ、これも相当増加しているのですが、増加した要因というのもお聞きしたい。

教育長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（堀越輝雄君）学校管理費につきましては、先ほど内田委員のご質問にもあったのですが、小学校人件費と小学校施設維持管理事業と小学校運営事業と3つの組み合わせでございまして、施設管理事業と運営事業で所管が違うものですから、詳細な分析ができていないのは事実でございますので、正確なご説明になるかどうか分かり

ませんが、秋谷委員のおっしゃるとおり人件費については、どのくらいの上昇かまでは分析していませんが、上がっております。先ほど話が出ました光熱水費のうち、特に電気料が令和5年度に比べて増加になっております。それから13ページ、施設維持管理事業で言いますと、先ほどの説明で少し触れたのですが、水泳学習業務委託料が令和5年度は小学校2校だったのですが、令和6年度は小学校5校になります。単純に言うと倍以上に増えます。それに伴いまして、その下の第13節のバス借上料も2校だったところが5校分ということで増額になります。これも秋谷委員のおっしゃったとおり、平井小学校の体育館改修工事、当初予算ということで少し余裕を見ておるのですが、全般的に人件費等が上がっているというところから、今年度実施した体育館改修工事と比べますと予算規模が少し大きくなっております。その辺が積み重なった結果、施設維持管理事業については増額の要因ではないかと思えます。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 小学校教育振興事業の減額の大きなものはOA機器借上料で、前年度は1,948万1,000円だったものが、今年度は609万9,000円と約1,300万円の減額となっております。それは美土里小学校、美九里西小学校、平井小学校、日野小学校において、令和6年8月末にPCの契約期間が終了し、サーバーのみの借り上げとなり、また9月から学校教育指導事業に科目を変更して支出することにしたための減額です。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚越裕一君） 市民ホールの増額分ですが、先ほどの教育総務課長の説明と同様にほぼ電気料の増額でございます。このほか、人件費なども上がっているのですが、約8割が電気料の増額分です。

教 育 長（田中政文君） 他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君） ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第8号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君） 異議がないようですので、議案第8号、市議会提出議案「令和6年度藤岡市一般会計予算」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

## 閉 会

教 育 長（田中政文君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 16時11分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年3月26日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人